

令和3年 第4回 北海道議会定例会 予算特別委員会〔総務部所管〕開催状況

開催年月日 令和3年12月13日(月)
 質問者 日本共産党 真下 紀子 委員
 答弁者 総務部次長兼行政局長、
 行政情報センター所長、改革推進課長

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>一 Smart道庁について</p> <p>(一) Smart道庁の目指す姿について 小さな道庁を掲げた前知事ですけれども、支庁再編と独立行政法人化による、道庁組織の縮減と行政改革に甘んじました。今度は、「賢い」、「高性能」の意味を持つスマート道庁と冠して取組んでいますけれども、職場の効率化、業務改善にとどまっているように受け止められます。スマート道庁と冠するほどの目指す姿というものをまず提示してください。</p> <p>目標が垣間見えたんですけれども、トリクルダウンでしずくが落ちてこないというようなことにならないようにしていただきたいと思います。</p> <p>(二) Smart道庁に関する部の整合について 欠</p> <p>(三) システム経費の効率化について スマート道庁の推進に向けたデジタル化取組方針の第1期では、システム経費の2割削減目標を掲げて、システム最適化の取組によって5年で10億円以上の削減を実現をしたということなんですけれども、システム更新費用は経常的にかかっていくと思います。総務部としてどう見込んでいるのかお聞きします。</p> <p>(四) 道庁における電子メールの送信方法について 道庁メールの形式についてなんですけれども、今、PPAPを使っていますが、専用アプリがないと見ることができません。セキュリティ上も脆弱性が指摘をされていて撤退の動きがでていっているわけですが、これで、業務の効率化が図られているといえるのかお聞きします。</p> <p>情報セキュリティ対策というのは非常に重要で、やっぱりこのPPAPは脆弱だということが指摘されていますので、内閣府、内閣官房も撤退していますから、見直しが必要だと指摘をしておきます。</p>	<p>(総務部次長兼行政局長) スマート道庁の取組についてであります。全国を上回るスピードで少子高齢化や人口減少が急速に進んでいる本道において、道庁は、道民を守り、その将来を支える施策などを着実に進める組織であり続けることが重要であります。 また同時に、道民を支える仕事にやりがいや志を持って入庁した職員一人ひとりが、能力や可能性を広げることができる組織であることもきわめて重要であると考えております。 道では、令和元年6月に「スマート道庁推進本部」を設置したところであり、ICTも活用した業務改革と職員の働き方改革を進めるスマート道庁の取組を通じて、勤務環境や仕事の仕方を変えることで、職員の意識と行動を変革し、こうした変化がさらなる業務改善に繋がるという好循環のサイクルを生み出すことで、組織活力の向上を図り、道民サービスの質の向上を目指すものでございます。</p> <p>(改革推進課長) システム経費についてであります。情報システムの更新時には、改修作業に係る経費や、サーバ機器の老朽更新に要する費用などが必要となりますが、これまで、情報政策を所管する課が、外部有識者のアドバイスを得て各システムの仕様書や見積等を精査する「情報システム診断」などにより、システム経費の低減を図ってきたところでございます。 今後とも、情報政策所管課において、対応していくものでございますが、「スマート道庁のすすめ方」では、人事給与、財務会計、文書管理のほか、電子メールなどの情報システム、これらの最適化について、「具体的な取組」の一つとして位置付けておりまして、当課としても、情報政策所管課と連携して対応してまいります。</p> <p>(改革推進課長) 電子メールのセキュリティ対策についてであります。道では平成29年5月から電子メールを庁外に送信する場合、添付ファイルを暗号化する方法を採用しております。この方法は、受信者側のパソコンやスマートフォンに暗号解除用のソフトが必要ではございますが、情報セキュリティを確保しながら道庁外の多くの関係者と電子データの送受信を円滑に行うことが可能な仕組みであると情報政策所管課から伺っておりまして、今後とも、他県の動向などを踏まえながら、更なる利便性の向上に努めていくものと承知をしております。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>(五) 情報セキュリティ対策について</p> <p>そのほか、ラインペイで、今般、個人情報の漏洩などがあつたばかりです。行政の方は誤入力ですとか誤送信というヒューマンエラーが多くて民間は、サイバー攻撃にさらされて、被害が天井知らずになっています。情報漏洩などの事例を道としてどう把握して、検証し、対策をとっているのかお聞きします。</p> <p>職員のスキルアップと知識、それとモラルというのは一番重要になってくると思いますので、この点については当部としてしっかり取り組んでいただきたいというふうに思います。</p> <p>(六) 行政改革の効果について</p> <p>それからスマート道庁という冠をしているわけですが、最も求められるのは、デジタル技術を活用して、住民福祉に沿う、これを増進する行政改革効果を発揮することだと考えております。どのように取り組む考えかをお聞きします。</p> <p>RPA、ロボティック・プロセス・オートメーションというんですか、これは、定型なことには得意なんですけども行政にとって最も必要な判断や決断が必要な業務は得意ではありません。職員が道民福祉、地方自治に資する判断に繋がっていくことが、そのことが最も重要だと今回は指摘をしておきます。</p> <p>(七) 情報公開について</p> <p>情報公開についてです。道は必ずしも先進的ではないと言われてきました。道民が行政をチェックする上で、デジタル化によって情報の公開性を高めていく視点が不可欠です。情報公開請求にどれだけ迅速に対応できるようにしていくのか。また、その範囲というのはどれだけ広がっていくのかお聞きします。</p> <p>良いことをやっても周知しないと広がりませんので、この点は十分頑張ってくださいと思います。</p>	<p>(改革推進課長)</p> <p>情報セキュリティ対策についてであります。道では、情報セキュリティガイドラインに基づき、電子メールの誤送信などの事案が発生した場合、情報政策所管課が速やかに所属から報告を受け原因の分析などを行っております。</p> <p>また、対策といたしましては、情報政策所管課において、インターネット回線と行政専用回線との通信経路の分離や、常時監視など、ハード面での対策と併せまして、個人情報や行政情報の取扱の重要性について、事例も提示しながら全職員を対象とした情報セキュリティ対策研修や階層別研修のほか、サイバー攻撃を想定したメール訓練を実施しているところでございます。</p> <p>(改革推進課長)</p> <p>スマート道庁の取組の効果についてであります。道では、スマート道庁の取組を通じ、業務の効率化や省力化に向けて、パソコン上での定型的なデータ処理を職員が行うことなく自動化するRPAの導入といったICTの活用のほか、押印や添付書類の廃止など、様々な手法を用いながら、仕事の進め方の見直しに取り組んでいるところでございます。</p> <p>こうした業務の効率化により生み出された時間を道民ニーズへの対応や、政策立案に直接関わる業務により多く集中させることで、行政サービスの質の向上に繋げてまいりたいと考えてございます。</p> <p>(行政情報センター所長)</p> <p>情報公開請求への対応についてであります。道の情報公開条例では、開示請求があつてから、14日以内に開示等の決定を行うこととなっており、道としては、条例に基づき速やかな情報公開に努めてまいりました。</p> <p>これまで、開示請求者の利便性に資するよう、2005年度からは、ホームページにおいて、道が管理している公文書の標題や担当課等の検索を可能とし、2006年度からは、電子申請システムにより開示請求を行えるようにしたところでございます。</p> <p>また、本年度からは、開示文書を電子化してCD等の記録媒体で交付できることとし、情報公開のデジタル化を進めてまいりました。</p> <p>今後とも、情報公開制度の趣旨や目的に沿った適正な運用はもとより、道民への手続きの周知を図りながら迅速な対応に努めてまいります。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>(八) オープンデータ化について 今回の質問のメインなんですけどオープンデータ化についてです。情報政策所管課は、スマート道庁を冠しているんですけども、ソサイエティ5.0を何気に付け加えておりまして、道庁の持つ情報のオープンデータ化を進めるとしています。総務部の進めるスマート道庁は、これ、オープンデータ化が前提なんですか。</p> <p>(再) デジタル化とオープンデータ化は全く別ものです。総務部はオープンデータ化に関する取組みはないと明言したわけなんですけども、総合政策部は同じ、スマート道庁の冠でオープンデータ化を進めると言っているんです。これでは、同床異夢になってしまいます。前提でもないのになぜ、スマート道庁の冠をつけたのでしょうか。</p> <p>意味が全くわかりません。情報政策所管課は行政の集めた個人情報を市場に開放することに躊躇がありません。総務部は個人情報保護を厳しく求めていくことが必要だと思いますし、スマート道庁の本来の目的、最初に次長が答弁しましたけれどもこの目的を忘れてはならないと思います。</p> <p>(九) 基準づくりについて 欠</p> <p>(十) 人事への影響について 次に、一人1台のスマホによって、道職員の行動がすべて経時的に記録されていきます。これ、人事評価に使われるのではないかと危惧しますが、いかがでしょうか。また、道の財政見通しでは、道職員規模を再任用職員の減少を見込むものの、減員は見込まれておりません。スマート道庁によって、業務の効率化がすすめられた場合、職員の能力を住民福祉にいつそう使おうとするのか、それとも人員削減をですね、スマートをスリム化と誤解している人達もいる中で、人員削減の根拠としてですね、どんどん減らしていく懸念がないのかどうかお聞きします。</p>	<p>(改革推進課長) スマート道庁の取組内容についてであります。「スマート道庁のすすめ方」においては、目指す姿の実現に向けた「具体的な取組」を令和7年度までの工程表として掲げているところでございます。</p> <p>工程表には、オープンデータに関する取組はございませんが、RPAやAIといったICTの活用のほか、情報システムの最適化、テレワークや庁内のモバイル環境の整備などについて、年度ごとに取組内容や運用時期を具体的に示しており、今後とも、この工程表に基づき、計画的に進めてまいります。</p> <p>なお、「スマート道庁の推進に向けたデジタル化取組方針」は、道庁内のデジタル化を推進するための方針でございますが、スマート道庁の取組と多く重なっていることから、取組方針の名称に「スマート道庁」を冠したものでありまして、全庁一丸となって取り組んでおりますスマート道庁の取組と連携しながら道庁内のデジタル化を推進しようとするものでございます。</p> <p>(改革推進課長) スマート道庁の取組についてであります。「スマート道庁の推進に向けたデジタル化取組方針」は、道庁内のデジタル化を推進するための方針でございます。また、その取組が、スマート道庁の推進に大きく寄与するものと考えたところであり、その名称にスマート道庁を冠したもので、でございます。</p> <p>(改革推進課長) スマート道庁の取組についてであります。職員へのスマートフォンの配付は、スマート道庁の取組の柱の一つでございます。「時間や空間に制約されない多様で柔軟な働き方の実現」に向けて、誰もがどこでも仕事ができる環境を整備するために行うものであり、職員個々の行動記録を把握することを目的とするものではなく、人事評価への活用は、想定していないところでございます。</p> <p>また、スマート道庁の取組は、ICTも活用した業務の効率化と職員の働き方改革に取り組むものであり、職員が休暇を取得したい時に取得できるなど、働きやすく、持てる能力を最大限発揮できる職場環境の実現を目指すものであり、こうした職場環境を実現することで、道庁の魅力をより一層高め、道政を担う人材の確保にも繋げて参る考えであります。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>(再) 今まで公用スマホが無かったこと自体が問題なんですよ、それで部長に最後にお聞きしますけどね、これ、看板倒れとならないように、道民がサービス向上を実感できるように取り組むことが必要だと考えるのですがどうですか。</p> <p>今日はこれで終わりにします。</p>	<p>(総務部次兼北方領土対策本部長) スマート道庁の取組についてでございますけれども、この目的といたしましては、業務の効率化により生み出された時間をですね、道民サービスの向上ですとか政策立案等に集中する時間に向けることでもございます。また、多様で柔軟な働き方の実現を通じて、家族と過ごす大切な時間の確保などといった職員のワークライフバランス充実に振り向けていくということも一つの大きな狙い、目的でございます。</p> <p>今後とも、道民の皆様や地域のニーズ、こういったものに的確に対応していくため、スマート道庁の取組を通じて、個々の職員が、勤務環境や仕事の進め方の改善に、その効果を実感して、理解と共感のもと、職員がやりがいや誇りを持って生き生きと働き続けられる職場環境の実現に向けて、積極的に取り組んでまいりたいと思っておりますし、そのことがひいてはですね、組織の活性化ですとか、道民に対するサービスの質の向上に繋がっていくものというふうに考えておりますので、しっかりと取り組んでまいりたいと思っております。</p>